

先導的大学改革推進委託事業
「教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域の構成案」

「英語科内容学」構成案

担当者

鳴門教育大学 伊東 治己 (英語教育学) (チーフ)
兵庫教育大学 今井 裕之 (英語教育学)
上越教育大学 大場 浩正 (英語教育学)
鳴門教育大学 杉浦 裕子 (英文学)

「英語科内容学」構成案【要旨】

1. 教科の教育研究の実情

1986（昭和61）年4月、臨時教育審議会第二次答申で「英語教育の開始時期についても検討する」ことが明示されてからほぼ20年後の2008（平成20）年3月、小学校学習指導要領が改訂され、これまでの英語活動に代わって外国語活動が高学年（5年生・6年生）から週1時間の割合で必修化されることになった。2011（平成23）年の4月から全国の小学校で外国語活動が本格実施されることになっている。しかしながら、今回も小学校英語の教科化は見送りとなった関係で、教員免許法の改正は行われず、小学校教員養成プログラムの中で外国語活動必修化に対応した新規の授業を提供するかどうかは、各教員養成系大学・学部の裁量に任されており、実際問題として新任の小学校教員が外国語活動に関する基本的な知識や指導技術も持ち合わせないまま、高学年の担任として外国語活動を担当せざるを得ない状況が全国規模で発生することが予測されている。このような現状認識に基づき、本研究では、教員養成系大学・学部で学ぶ大学生を対象とした、小学校で外国語活動を担当できるための基礎的知識と技能を提供するための授業として「初等英語教育論」（仮称）の早期開設を提案するとともに、その内容構成を「教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域」という視点から検討し、具体的な授業シラバスを提案することを当面の研究課題として設定した。

2. 教科の認識論的定義（基本認識）

初等英語科教育論の内容構成を考える上で、まず、三つのレベルの内容を区別する必要がある。一つは、学習者にとっての内容で、主に教科書によって提示される。二つめは、教師にとっての内容で、教科書に含まれる内容を教える上で必要となる専門的知識がそれに相当する。三つ目は、研究者にとっての内容で、大学教員が自己の専門領域に関して持っている専門的知識がそれに相当する。本研究がターゲットとするのは、教師にとっての内容であり、それを基軸として英語学・英米文学の専門家にとっての研究内容との関連性と、教科書の中に提示されている学習者にとっての内容との関連性を、教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域の内容構成を考えるという視点から検討を加えて行く。

3. 体系的構造と内容構成

従来から、英語学・英米文学を専門とする教員が授業で提供する内容は、それぞれの当該研究分野を理解する上で必要となる基本的な内容であり、それはとりもなおさず将来英語教員になることをめざしている学生にとっては、英語の授業を展開する上で必要となる教師にとっての内容であるという前提が存在してきた。この前提こそ、教員免許取得の開放制（つまり文学部でも英語教員免許の取得が可能）を支えてきた原理であるが、それはあくまで中学校・高等学校での英語教員の養成には当てはまるかもしれないが、全教科を担当する小学校教員の養成には当てはまらない。英語教員の養成カリキュラムの中で教科の専門性を構成している英語学・英米文学・英語コミュニケーション・異文化理解・英語科教育という領域を単純に薄めた形で一つの授業に集約するのではなく、やはりここは教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域として、それぞれの専門性の垣根を乗り越えた内容の統合化が図られなければならない。

4. 学習指導要領の教科内容構成

初等英語教育論の内容構成を考える上では、当然、小学校学習指導要領が定めている外国語活動の目標や、その内容構成も視野に入れなければならない。加えて、現在すでに小学校現場に普及している『英語ノート』に盛り込まれた指導内容も考慮する必要がある。本研究では、これらの点を考慮しつつ、かつ、すでに

本研究の推進母体である三大学で外国語活動の教科化に対すべく開設されている授業シラバスも参照しながら、三大学間での研究討議を重ね、初等英語科教育論の内容を煮詰めて行きたい。

5. 本研究に期待される成果

本研究の成果として、今後多くの教員養成系大学・学部で外国語活動が担当できる小学校教員を養成のための授業の開設が予測される中で、そのための授業作りの指針を、さらには、小学校英語が教科として位置づけられた場合に開設が求められる初等英語科教育法と初等英語の内容構成を考える上での指針を提供することができるものと確信している。

「英語科内容学」構成案

I 教科内容学研究の視点と方法

視点1 教科の教育研究の実情

1986（昭和61）年4月、臨時教育審議会第二次答申で「英語教育の開始時期についても検討する」ことが明示されて以来、我が国でも公立小学校への英語教育導入が検討されるようになった。その後、1992（平成4）年1月には、当時の日教組・大場昭寿委員長が受験のための英語を見直し、生活英語としての英語教育を小学校の早い段階から導入することを提唱し、同じ年の5月には大阪の公立小学校2校（真田山小・味原小）が研究開発学校に指定され、国際理解教育の一環としての英語教育の実験的導入が研究された。その後、この種の研究開発学校は都道府県すべてに1校ずつ指定された（松川，2004参照）。1998（平成10）年12月に小学校学習指導要領が改訂され、2002（平成14）年4月より「総合的な学習の時間」の枠組みの中で国際理解教育の一環として英語活動が開始された。2008（平成20）年3月には、再び学習指導要領が改訂され、それまでの英語活動に代わって外国語活動が高学年から週1時間の割合で必修化されることになった。同時に、『英語ノート』も編纂され、新学習指導要領への移行期間において、各教育現場において、また文部科学省や各都道府県教育委員会によって実施される教員研修において活用されることになった。そして、2011（平成23）年の4月から外国語活動が本格実施されることになっている。

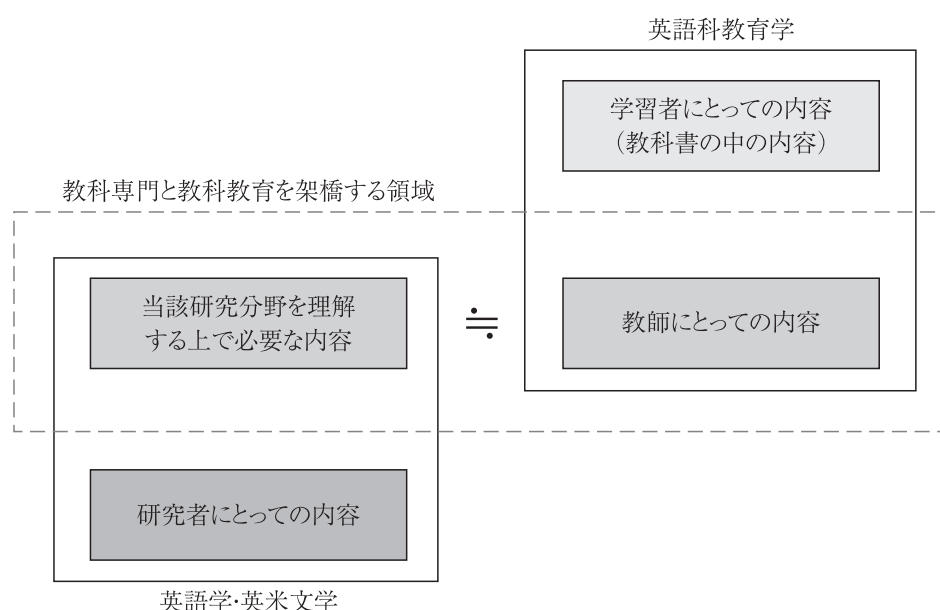
この間、文部科学省も小学校教員に対する研修を実施し、小学校英語の必修化に備えてきたが、新任の小学校教員を送り出す大学側の対応は後手に回っているのが実情である。教科としての導入は今回も先送りとなった関係で、外国語活動が必修化されたものの、教員免許法自体に変更は加えられていない。仮に、英語が教科となった場合は、小学校英語の指導法に関する授業科目（初等英語科教育法）と教科専門に関する授業（初等英語）が開設されることになるが、教科化されなかった関係で、これらの授業科目を開設する義務は大学の小学校教員養成課程に課せられていない。よって、外国語活動が必修化される段階においても、小学校英語に関する知識を全く持たない新任教師を小学校現場に送り出しているのが現状である。また、小学校の教育現場においても、新学習指導要領への移行期に全国的に実施された現職の小学校教員に対する小学英語に関する研修にも関わらず、小学校教員の間での外国語活動担当へのレディネスは必ずしも高くはなく、英語に苦手意識を感じている教員が極力高学年の担当を避ける傾向も伺える。

このような現状を踏まえるならば、小学校教員養成課程にとって、外国語活動が担当できる能力を備えた新任教員の育成が緊急課題である。大学によっては、この課題の緊急性に対応すべく、すでに外国語活動を担当できる授業力の育成を目指す授業科目を選択科目や自由科目として開設している。今回の研究を担当している鳴門教育大学、兵庫教育大学、上越教育大学では、すでにその種の授業科目が開設済みである。鳴門教育大学のように、小学校英語が教科となった場合に開設が予測される指導法に関する授業と教科専門に関する授業の二つを開設しているところもあるが、兵庫教育大学や上越教育大学のように、それらを融合した形の授業を一つ開講している場合もある。いずれの形を取るにせよ、外国語活動が担当できる能力を備えた小学校教員の育成が緊急課題であることに変わりはない。理想的には、小学校英語が教科となった場合に開設が義務付けられる指導法に関する授業（初等英語科教育法）と教科専門に関する授業（初等英語）を想定し、それぞれの授業の内容構成を慎重に検討すべきところであるが、おそらく教科になるのは10年後である。外国語活動は今年（平成23年）4月から必修化されることになっており、まったなしの状況である。かつ、本研究に関わっている三大学が共通の基盤の上に立って議論が展開できることも重要である。よって、本研究では、小学校英語（外国語活動）の指導法に関する授業と教科専門に関する授業を融合した授業として

「初等英語教育論（仮称）」を想定し、その内容構成を考える中で、教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域の在り方を考えていくことにする。そうすることで、外国語活動が担当できる小学校教員の養成という極めて今日的な社会の要請にも答えていきたい。

視点2 教科の認識論的定義（基本認識）

教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域の内容構成を考える上で、まず、三つのレベルの内容を区別する必要がある。一つは、学習者にとっての内容で、主に教科書によって提示される。二つめは、教師にとっての内容で、教科書に含まれる内容を教える上で必要となる専門的知識がそれに相当する。その内容は、本研究で想定する初等英語教育論の内容そのものとなる。三つは、研究者にとっての内容で、初等英語教育論を担当する大学教員が自己の専門領域に関して持っている専門的知識がそれに相当する。これら三つのレベルの内容を図示的に示すと以下のようなになる。



中学校や高等学校の英語教員の養成に関わっている教員養成系大学・学部には、必ず英語学や英米文学を専門とする教員が配置されている。英語学や英米文学の学習が教員免許法で規定されているからである。これら英語学や英米文学の専門家が専門的に深く研究している内容が「研究者にとっての内容」である。これらの専門家が教員養成カリキュラムの一環として提供する授業では、当該研究分野（英語学や英米文学）を理解する上で必要な内容を提供することになる。自己の専門的な研究内容をそのまま自身の授業の内容とするわけにはいかない。当然、学生の理解を助けるような工夫が求められる。同時に、英語学にしる、英米文学にしる、当該研究分野を理解する上で必要な内容は、そのまま将来英語教師になることを希望している学生が、大学で身につけるべき内容、つまり「教師にとっての内容」を構成するという暗黙の理解が存在している。この理解があるからこそ、文学部でも英語教員の養成ができる制度が存在していると言える。さて、英語学や英米文学の研究者がその研究内容をそのまま自身の授業の内容とすることができないように、将来の英語教師が大学の授業で学習した内容、つまり「教師にとっての内容」をそのまま学校での英語の授業の内容にするわけにはいかない。学習者が理解できるような内容に変容させていかなければならない。そこに英語教員の専門性が発揮される。その専門性がいかに発揮できるようにするにはどうすればよいのかを考えるのが教科教育を専門とする教員にとっての責務となる。

上の図がいみじくも示しているように、大学の授業で提供される内容は、英語学や英米文学を理解する上で必要な内容であると同時に、それは、将来学生が英語教師として教壇に立ち、教科書に含まれている内容

を教える上で必要となる内容を構成しているという点で、まさに「教科専門と教科教育を架橋する領域」であると言える。この点は、将来小学校で外国語活動（或いはその先にある教科としての英語）を担当することになる学生を対象として想定している「初等英語教育論」についても言える。外国語活動を担当する教師が自信の専門的知識をそのまま小学生に提示しては授業にならないように、英語学や英米文学を専門的に研究する大学教員が自己の専門的知識をそのまま大学生に押しつけても授業にはならない。外国語活動を担当するために必要な知識や授業力を明確にする中でその具体的中身を慎重に吟味していくことが必要になってくる。

視点3 体系的構造と内容構成

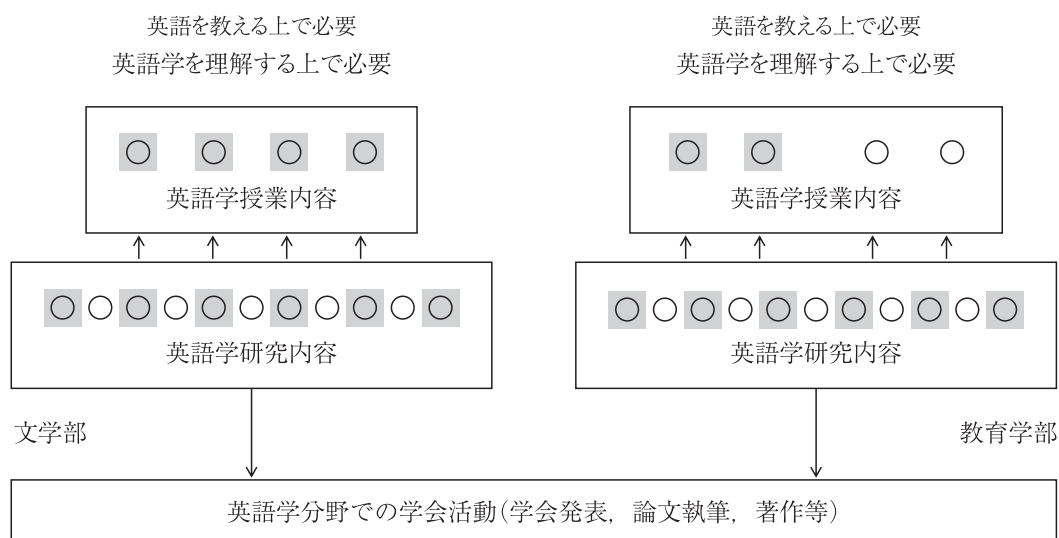
中学校・高等学校英語教員免許取得に必要な専門的知識は、英語学・英米文学・英語コミュニケーション・異文化理解と英語科指導法に関する知識で構成されている。それらの知識を提供する教育学部の教員は英語学・英米文学・英語教育学の3分野のいずれかを専門としている。上で指摘したように、英語教師を目指す学生にとっての英語学の内容は、研究者にとっての英語学の内容とは当然異なる。このことは、英米文学に関しても当てはまる。英語学が専門の大学教員は、自身の研究内容をそのまま学生に対する授業として提供するわけではない。あくまで、中学や高校で英語の授業を担当する上で直接・間接に必要な英語学の基本的知識を提供している。

我が国の場合、教員免許の取得に関しては開放制を採用している関係で、中学校・高等学校の教員免許は教育学部だけでなく、文学部など教育学部以外の学部でも取得可能である。文学部には、当然の事ながら、英語学の専門家が配置されており、英語学の授業が英語学専攻の学生達に提供されている。その英語学の授業は、必ずしも中学や高校で英語の授業を担当する上で直接・間接に必要な英語学の基本的知識を提供するという意図で開講されている訳ではない。基本的には、英語学を理解する上で必要となる基本的知識が英語学の授業で提供されているのである。もちろん、文学部も英語教員の養成を行っている関係で、英語学を理解する上で必要となる基本的知識は、仮に当該学生が教員になることを希望すれば、そのまま中学や高校で英語の授業を担当する上で直接・間接に必要な英語学の基本的知識となるという前提で行われている。

ここで問題になるのが、教育学部で中学や高校で英語の授業を担当する上で直接・間接に必要な英語学の基本的知識は、文学部で提供されている英語学を理解する上で必要となる基本的知識とは別物でなければならぬかどうかという、従来から議論的となってきた点である。教科内容学の必要性が叫ばれる中、当然違うべきであるという主張がなされがちであるが、果たして単純にそう言い切れるのかどうか、再度、慎重に検討してみる必要がある。諸外国の教員養成制度を見てみると、意外に中学や高校で英語の授業を担当する上で直接・間接に必要な英語学の基本的知識と、英語学を理解する上で必要となる基本的知識が一元化されている場合が多い。つまり、それらは同一のものであるという立場である。例えば、最近PISAの関係で注目されているフィンランドの教員養成においては、いわゆる教科専門（英語学や英米文学等）の授業は、教育学部では提供されていない（伊東，2008）。すべて、人文学部で提供されている。そもそも教育学部には英語学や英米文学を専門とする教員は配置されていない。フィンランドで中学校や高校の英語教員（subject teacher）になることを希望する学生は、そもそも教育学部には入学して来ない。最初から人文学部に入学し、英語教員になるために必要な教科内容学の知識を人文学部で提供される授業から身につけることになる。教育学部では、日本で言うところの教職科目と教科教育法の授業を履修するだけである。この構図は、英語以外の免許取得にも当てはまる。教育学部に入学するのは、基本的に幼稚園か小学校の教員（class teacher）を目指す学生である。人文学部では、英語教員を目指す学生も一般企業への就職を目指す学生も同じ「英語学」の授業を履修しているのである。そこには、厳として英語学を理解する上で必要となる基本的知識は、将来中学や高校で英語を担当する上で必要となる知識であるという前提が人文学部の教員

にも教育学部の教員にも共有されている。カナダにおいても、必ずしも全国規模で行われているわけではないが、教員養成プログラムが大学院レベルに位置づけられており、教員になる学生は、それぞれの専門となる領域に関する知識を理学部や文学部で学士号を取得した後、教員養成プログラムに進学してくることになる（小林他, 2003）。ここにも、英語学を理解する上で必要となる基本的知識は、将来中学や高校で英語を担当する上で必要となる知識であるという前提が大学の教員の中で共有されている。このことは、教科内容学の中身を検討して行く上で、まず押さえておかなければならない重要な点である。

では、文学部で英語学や英米文学を専門とする教員が提供する専門の授業と教育学部で英語学や英米文学を専門とする教員が提供する専門の授業の関係はいかなる関係にあるべきか。英語学や英米文学を専門とする以上、文学部の教員であれ、教育学部の教員であれ、学生に自己の専門分野を学生が理解する上で必要となる基本的知識を提供する職責があると言える。違いがあるとすれば、教育学部に籍を置く英語学や英米文学の専門家は、授業の具体的中身を考える際に、自己の専門分野の内容を理解する上で必要となる基本的知識を提供するという意図に加え、同時に将来中学や高校で英語を担当する上で必要となる基本的知識を提供するという意図を、文学部の教員以上に意識する点であろう。何れの専門分野においても、自分の研究内容のすべてを15回の授業に押し込むことはできない。英語学を例にとれば、極端な例ではあるが、下の図に示されているように、文学部の英語学担当教員は「英語学を理解する上で必要となる知識」という観点から授業内容を構成する一方、教育学部の英語学担当教員はその意識に加えて「将来中学や高校で英語を担当する上で必要となる知識」という観点から授業内容を取捨選択し、構成することになる。文学部の英語学の授業と教育学部の英語学の授業の違いはそこから主に出てくるのであって、教育学部固有の英語学という学問が存在しているわけではない。諸外国の教員養成においてもその発想はない。



これは、あくまで極端な例で、話を分かりやすくするために多少文学部と教育学部の違いが誇張されているかもしれない。因みに、最近では文学部においても、英語教員の養成が強く意識されており、文学部の教員が所属する学会（例えば英文学会）においても英語教育が新しい活動分野として設定されるようになってきている。加えて、最近の若者の文学離れに対応すべく、学科名を英文学科から国際文化学科や国際コミュニケーション学科等に変更する傾向があり、従来型の英語学や英米文学の授業が開設しにくい状況も生まれているようである。皮肉なことに、純粋な英語学や英米文学の授業ができるのは教育学部においてのみという状況もうまれつつある。

その点はさておいて、上の構図で示されている考え方は、あくまで中学や高校で英語を担当する教科専門の教員（subject teacher）を養成する場合においてのことである。我々の研究で問題にする外国語活動を担

当でできる授業力を育成するための授業内容（初等英語科教育論）の検討においては、必ずしもこの構図が当てはまらない。鳴門教育大学での英語教員養成カリキュラムを例に取り、その点を明らかにしてみよう。

| 現在 | | 教科化前 | 教科化後 |
|---------------|-------------|------------------|----------|
| 中学校・高等学校英語免許状 | | 小学校免許状 | |
| 教科に関する科目 | 英語学 | 英語基礎研究 | |
| | | 英語学概論 | |
| | | 学習英文法 | |
| | | 英語音声学 | |
| | | 英語学研究Ⅰ | |
| | | 英語学研究Ⅱ | |
| | | 英語学研究Ⅲ | |
| | 英米文学 | 英文講読 | |
| | | 英文学史 | |
| | | 米文学史 | |
| | | 英米文学研究Ⅰ | |
| | | 英米文学研究Ⅱ | |
| | 英語コミュニケーション | 英語オーラルコミュニケーションⅠ | |
| | | 英語オーラルコミュニケーションⅡ | |
| | | ライティングⅠ | |
| | | ライティングⅡ | |
| 異文化理解 | 比較文化研究Ⅰ | | |
| | 比較文化研究Ⅱ | | |
| 教職に関する科目 | 教科の指導法 | 英語科教育論Ⅰ | 初等英語教育論 |
| | | 英語科教育論Ⅱ | 初等英語 |
| | | 英語科教育論Ⅲ | 初等英語科教育法 |
| | | 英語科教育論Ⅳ | |

鳴門教育大学英語科教育コースカリキュラム

初等英語科教育論の内容構成を考える際、従来の免許法で規定された授業の枠組みを援用できない理由としては、次の四点を指摘できる。まず第一に、我々が目指す授業の対象者が、英語の専科の教員(subject teacher)ではなく、あくまで小学校の教員(class teacher)を目指す学生である。英語だけを教える教員ではなく、外国語活動に加えて、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間も教えなければならない教員を目指す学生である。よって、個々の教員が専門的に研究している内容への基本的理解を得させるための授業内容が、教員にとっても必要な内容となるという前提に立脚することはできない。第二に、その小学校教員を目指す学生に提供できる授業は、本研究において想定されている「初等英語教育論」の1科目のみであり、その授業の中に中学や高校の英語教員を目指す学生用に開講されている授業科目（一種教員免許状取得には最低でも20単位分の授業が必要）を全部取り込むことはできない。各専門分野のミニマルエッセンシャルズを寄せ集めるという方法ではなく、内容構成の枠組みを大きく組み変える必要がある。第三に、本研究で想定されている「初等英語教育論」の受講者は、教科専門の知識だけでなく、指導法に関する知識の獲得も期待されており、まさに教科専門と教科教育を架橋する教育内容の提供が必要となっている。最後に、授業を履修する学生が将来教壇に立った場合に指導する学習者が小学生であるということも重要である。中・高の英語教員の養成においては、教科専門の授業の内容を考える際に、授業する学生が中学校の教員を希望しているのか、それとも高校の教員を希望しているのかの区別はさほど念頭に置かれていない。しかし、「初等英語教育論」の場合は、指導の対象となるのが小学生であること、それに付随する心理的側面や認知的側面等を十分に考慮する必要がある。

このような理由により、「初等英語教育論」の内容構成を考える際、英語学・英米文学・英語コミュニケーション・異文化理解という授業科目の大枠をそのまま縮小して提供するのではなく、指導法に関する知

己も加味した新たな枠組みが必要となる。英語学や英米文学を理解する上で必要となる知識ではなく、小学生に外国語活動（教科になった場合は英語）を教える上で、必要となる基本的知識・技能とは何か。その答えのヒントは、学習指導要領の中に求めることができる。

視点4 学習指導要領の教科内容構成

平成23年度から完全実施される新小学校学習指導要領（文部科学省，2008a）は、高学年から必修化される外国語活動の目標を、「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」と規定している。このように、外国語活動の目標は、「言語と文化に関する事項」、「コミュニケーションに関する事項」、「外国語の音声や基本的な表現に関する事項」の三項目から成り立っているが、学習指導要領はその内容を「主としてコミュニケーションに関する事項」と「主として言語と文化に関する事項」で構成している。これは、異なる言語や文化を理解したり、他者と積極的にコミュニケーションを図ったりすることで外国語活動の目標を実現できると考えられているからである。

小学校学習指導要領解説（文部科学省，2008）は、外国語活動で扱うべき内容を以下のようにさらに詳しく示している。

A. コミュニケーションに関する事項

- (1) 外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること。
- (2) 積極的に外国語を聞いたり、話したりすること。
- (3) 言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること。

B. 言語と文化に関する事項

- (1) 外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。
- (2) 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと。
- (3) 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する理解を深めること。

本研究が対象としている初等英語教育論の内容構成を考える上では、ここで示された内容をもとに、外国語活動を担当する教員に求められる内容を策定していくことになる。

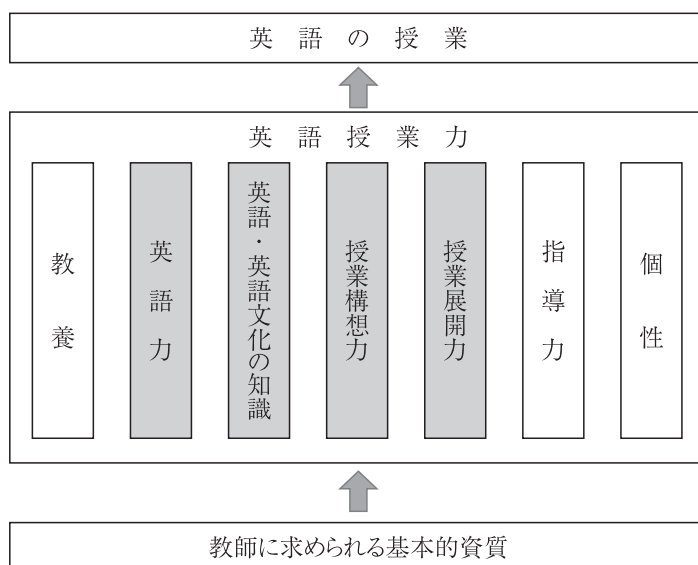
II 教科内容の開発

視点1 目標

小学校で外国語活動を担当できる授業力の育成を図る授業科目として「初等英語教育論（仮称）」を想定し、教科専門と教科教育を架橋するという観点から、その内容を策定する。

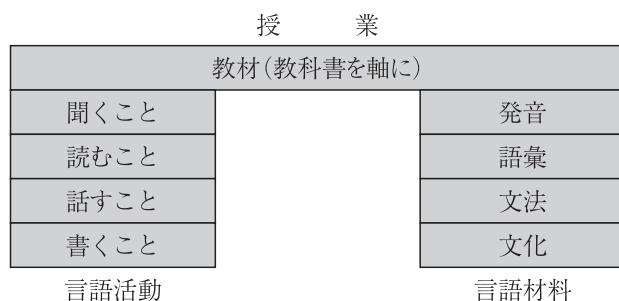
視点2 内容構成の視点

小学校での外国語活動に限らず、一般に英語の授業をするための授業力を構成する要素としては、以下のような要素が考えられる。



英語という教科はある意味では、雑学的知識が必要である。中学や高校の英語教科書を紐解いてみれば、実に幅広い内容が取り扱われている。人権問題、平和問題、自然保護、情報科学、伝統文化、外国事情、教育問題、国際化、等々、多岐にわたる内容が扱われている。そのため、英語の教員には幅広い教養が必要とされる。この部分は、基本的には個人の努力に負うところ大きいですが、大学の授業としては、一般教養の授業がその役割を担っている。また、英語の授業を教える以上、それにふさわしい英語力を学生に身につけてもらわなければならない。英国や北米の大学で開講されている「外国語・第二言語としての英語教員養成コース」との大きな違いはここにある。それらのコースを受講する学生は、英語母語話者かTOEFL等の標準テストで高い得点を獲得している留学生である。多少英語力に問題がある留学生に対しても、コースでその英語力を高める必要はなく、日常生活の中で自身の英語力を高める機会はいくらでもある。日本の英語教員養成課程の場合は、この英語力の育成に多くの時間を割くことになる。ただ、それに特化した授業科目はさほど多くなく（英語コミュニケーション分野の授業がそれに当たる）、専門の授業の中に適宜原書講読を取り入れたり、ゼミ指導の中でゼミ生の英語力の訓練することになる。英語・英語文化の知識、英語授業構想力、英語授業展開力は、英語授業力の中核をなす知識・能力であり、その育成こそ英語教員養成課程で提供される専門の授業の主なねらいとなる。指導力は、教科の特性から離れたところで、教室での学習をうまくマネジメントできる力であり、声の大きさなどがその中の大きな要素となる。個性とは、個々の教師が持ち合わせている特性であり、これがある故に個性豊かな授業が展開されるのである。教師に求められる基本的資質とは、主に教師としての倫理観と子どもへの愛情によって構成されている。この図自体は、英語授業力の構成要素を示したものであるが、本研究で想定する初等英語教育論の内容も、基本的には、この中の英語力、英語・英語文化の知識、授業構想力、授業展開力で構成されることになる。

次に、学校での英語の授業は、小学校での外国語活動に限らず、次の図が示すように、言語活動と言語材料の二本柱で構成されることになる。



言語活動は、学習指導要領で規定されている「主としてコミュニケーションに関する事項」に、言語材料は「主として言語と文化に関する事項」に対応しているが、この図は、ある意味では教師が日々教材研究で使用している両袖机を表している。左側の袖は言語活動に関わる袖で、言語活動を構成する四つの活動の引き出しで構成されている。一方、右側の袖は言語材料に関わる袖で、言語材料を構成する四つの材料の引き出しで構成されている。授業を実施するための教材研究の段階で、教師はこれから指導する教材に関係のあるタスクや情報をそれぞれの引き出しから机の上に取り出し、授業の構成と展開を考えることになる。当然の事ながら、ベテランの教師になるほど、それぞれの引き出しに収納されているタスクや情報の種類や量が多くなる。教員になることを目指している学生の場合は、すべての引き出しが空っぽに近い。本研究で想定している「初等英語教育論」の授業の目的は、まさに、その空っぽの引き出しに収納されるべきタスクや情報を学生達に提供し、将来、小学校教師とし教壇に立ち、外国語活動を担当する場合の礎になることが期待されている。

「初等英語教育論」の内容には、四技能や言語材料の指導法に関わる事柄だけでなく、言語や文化に関わる事柄も含まれてくるため、まさに教科教育と教科専門を架橋する教育領域となる。教科専門の立場からは、英語の発音・語彙・文法・文化についての基本的事柄や日本語と英語の類似点や相違点に関する事柄を指導することになり、教科教育の立場からは、その基本的知識に支えられながら、実際の教材との関連で、発音の指導方法、語彙の指導方法、文法の指導方法、文化の指導方法や四技能の指導法を指導することになる。例えば、発音に関して、英語と日本語はリズムが大きくことなるという知識は、英語学の立場から提供されることになるが、教科教育の立場からは、その違いを子ども達に意識させるためにはどうすればよいのかを考えさせることになる。この両者の有機的な連携があってはじめて、外国語活動を担当するための授業力を育成するための授業内容を構想できる。

視点3 教材分析

初等英語科教育論の内容構成を考えるための教材分析の対象としては、文部科学省によって編纂され、すでに全国で利用されている『英語ノート』が適切と考えられる。



具体的には、『英語ノート』の各レッスンを詳細に分析し、それらのレッスンを使って外国語活動の授業を展開する上で小学校教員（学級担任あるいは教科担任）にとって必要と思われる背景的知識や指導技術を確定していくことが今後の課題となっている。ここでは、『英語ノート』に含まれる教材の分析例を二つ紹介したい。

『英語ノート』①

Lesson 7 What's this? クイズ大会をしよう

1. レッソンの目標

- (1) What's this? 「これは何ですか」という表現（音声，リズム，意味）を理解し，クイズを通してその表現に慣れ，積極的に用いる。
- (2) 日本語の漢字表現と同様な表現の仕方が英語にもあることを知る。

2. コミュニケーション

「これは何ですか」(What's this?) クイズを通して水族館にあるもの及び見学に来ている子供たちの持ち物ついて，ピクチャーカードや実物を見ながら答えさせる（繰り返すことによる語彙の定着を意図している）。Let's Chantを通して，What's this? It's... をリズムに合わせて表現し，慣れさせる（Chantによる表現と語彙の定着を意図している）。また，ブラック・ボックス・クイズ（ヒントも用意するとよい）やシルエット・クイズなど，What's this? It's... を使いたくなるような活動を通して，児童の知的好奇心やコミュニケーションへの意欲を高めることを意図している。

さらに，最後のクイズを自分たちで作る活動では，児童がグループ等でお互いに援助しあって作成し，ペアやグループで問題を出し合うなど，協同的な活動に発展させることが望ましい。

3. 目標となる重要な表現・語彙

このレッスンの重要な表現は，What's this?である。ここでのwhatは叙述名詞（a predicate noun）が疑問化されているのであり，主部名詞（a subject noun）ではない。言語学的には，概略，Q-wh this is (third person singular be) whatという基底構造からwhatが文頭へ移動し，主語（this）とbe動詞（is）が語順転倒され，生成される。答え方は，It's...である（a/anの冠詞にも注意させたい）。

使用語彙としては，pencil（鉛筆），pencil case（筆箱），ruler（定規），eraser（消しゴム），cap（帽子），shoe（靴），lobster（ロブスター，エビ），octopus（たこ），starfish（ひとで），jellyfish（くらげ），glue（のり），book（本），mechanical pencil（シャープ・ペンシル），butterfly（蝶），rabbit（ウサギ），bird（鳥），yacht（ヨット）である。これらの語の他に，児童が自分たちでクイズを作る際に必要な語彙（身の回りの物など）を教えることも考慮に入れておく。

4. 言語や文化について

海老（えび），海星（ひとで），海月（くらげ）は海にいる生き物であり，それぞれ「海」という漢字が共通して使われている。同様に，starfishとjellyfishは"fish"という単語が共通して使われている。また，星＝starやクラゲはジェリー（jelly）状であることなどから，このような言葉の面白さに是非気づかせたい（言語に対する興味や感覚を高める）。

その他として，海栗（うに），海豚（いるか），海豹（あざらし），海驢（あしか），海鼠（なまこ）などがある。

『英語ノート』②

Lesson 8 Please help me. オリジナルの劇を作ろう

《コミュニケーション分野》

このレッスンでは限られたセットフレーズを覚えることで，生徒になじみのある民話の会話劇が成り立つ

ことを体感することで、会話への興味をかき立てるような授業を目指す。今までに出てきた簡単な単語やフレーズを復習したり、新出フレーズを覚えたり、オリジナルに付け加えたい会話をセットフレーズで表現してみることで、それらを劇という媒体を通して自分たちで使うために、以下のような方法を提案する。

1. テキストp.50の四つの物語のCDを聞いて、幾つかの表現を復習。

“I want to see my grandma.” / “I’m hungry.” / “You can run fast.”

2. 『大きなカブ』の物語を通して幾つかのセットフレーズを身につける。

“Please help me.” “Please help us.” (meとusの違いにも注目。)

“Look at this.” / “What’s the matter?” / “Are you ready?” – “Yes!”

“Please come here.” / “Oh, no! We can’t.” / “Good job!” “Great!”

3. テキストp.51のチャンツをしながら、新しい単語を幾つか身につける。

turnip (かぶ), pull(s) (引っ張る)

4. テキストp.53のアクティビティーで、好きな動物を並べて発音する(グループ活動可)。

また、簡単な単語を使って物語にもう少し台詞を加え、オリジナリティを増す。

“It’s so heavy.” “I’m tired.” “Let’s try one more time.” などなど。

5. 6人以上のグループに分かれて『大きなカブ』を一通り演じてみる。

時間的な余裕があれば、生徒がよく知っている民話(『桃太郎』、『赤ずきんちゃん』など)の一場面から台詞劇を作ってみる。

《言語・文化分野》

世界の民話を通して外国の言語や文化を紹介するために、以下のような視点を提案する。

1. テキストp.50掲載の4つの民話がどこの国のいつごろの時代の民話かを紹介する。

→ その国の位置や国旗を知る。

→ 原著タイトルを挙げて、その国で使われている文字・言語を視覚的に知る。

→ それぞれの民話の絵を追加資料で見せ、その国・その時代の人々の服装に注目する。

2. カブを食べたことあるか、どういう料理で食べたことがあるかを聞いてみる。

『大きなカブ』がロシアの民話であることをふまえ、ロシアの蕪料理を紹介する。

また、カブ以外の身近な野菜に変更して物語を作ってみるのも良い。

(野菜の名前の復習+地域の特産品の知識など)

Ⅲ シラバス例

現在、上越教育大学、兵庫教育大学、鳴門教育大学の何れにおいても、外国語活動の必修化を見越しての授業科目が開設済みである。ここでは、今後の検討の足がかりを共有する意味において、それぞれの大学で外国語活動を意識して開設されている授業科目を紹介することにする。今後、これらの授業を足がかりとして、本研究で提案している「初等英語教育論」の内容構成を考えていくことになる。以下、三大学で開設されている授業のシラバスを示すこととする。

A. 上越教育大学の場合

平成21年1月14日付けで文部科学省は「小学校教諭の教職課程等における外国語活動の取扱いについて」を通知した。その文書の中では、「小学校教諭の教職課程においては、外国語活動に関する指導方を「教職に関する科目」に準ずる科目として、「教科又は教職に関する科目」の中で位置づけた上で、開設することが望まれること」と記されている。その通知に基づき、初等教育課程に外国語活動のための授業開設が求め

られ、その結果として初等外国語（英語）活動指導法が開設されることになった。

- (1) 授業名：初等外国語（英語）活動指導法
- (2) 対象学年：3年生（平成21年度以後入学者に適應）
- (3) 単位数：2単位（教員の免許状取得のための選択科目）
- (4) 担当者の専門性：教科教育担当者2名
- (5) 授業の概要：2011年度から、小学校5・6年生において外国語活動が必修化になる。その必修化に向けて、今まで実施されてきた英語活動の成果を踏まえ、外国語（英語）活動を円滑に進めるための基礎知識を理解する。具体的には、同活動のねらい、指導方法、アクティビティの運用方法、『英語ノート』のカリキュラムなどを知る。さらに、具体的な授業実践例を資料としながら、外国語（英語）活動の指導技術を身につけることをねらいとする。講義形式と演習を併用する。講義では、外国語（英語）活動に関するDVD資料等を活用しながら、さまざまな活動例を紹介しながら、理論や諸活動を理解する。さらに演習では、受講者は小グループで実際に活動案を作成し、模擬授業を実施する。
- (6) 到達目標：初等外国語（英語）活動に関する最近の動向を踏まえて、その理論に基づく高学に相應しい、年間活動計画、指導方法、評価などを理解する。
- (7) 指導内容（15回分のシラバス）
 - 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 外国語活動の意義とねらい、小学校英語活動の現状
 - 第3回 小学校向けの外国語教授法
 - 第4回 英語ノートの内容、授業づくりの概要
 - 第5回 指導形態、教材・教具の使用の在り方
 - 第6回 活動－英語の歌、ゲームなど
 - 第7回 指導案の作成
 - 第8回 評価について
 - 第9回 模擬授業1
 - 第10回 模擬授業2
 - 第11回 模擬授業3
 - 第12回 模擬授業4
 - 第13回 模擬授業5
 - 第14回 模擬授業6
 - 第15回 模擬授業全体の振り返り
- (8) 備考：上記の科目は、「初等外国語（英語）活動指導法」として認定された。平成21年度以後入学者に適應された。平成21年度入学者に、平成23年度、実際に授業科目として提供される。初等外国語（英語）活動指導法は、各教科の指導法に区分されている。対象学年は3学年である。単位は、講義の選択必修科目であり、2単位が提供される。公立小学校で実施されている現在の外国語（英語）活動を考慮しながら、平成23年度に実施される授業の目標やその内容は、表1を基に再度検討される予定である。その検討した授業概要に基づいて、平成23年度は、集中講義で提供する予定である。

B. 兵庫教育大学の場合

兵庫教育大学では、平成20年度に学部の教育課程の全面改訂を行った。その際、小学校英語教育への対応のため、「初等英語教育法」を開設した。「初等英語」については開講していない。

- (1) 授業名：初等英語教育法
- (2) 対象学年：3年次履修（履修条件は特になし）

- (3) 単位数：2 単位（必修）
- (4) 担当者の専門性：教科教育担当者 3 名
- (5) 授業の概要：英語教育担当者 3 名が 5 回ずつを担当し、それぞれのテーマについて 5 回完結の講義演習と評価を行っている。必修のため履修者合計が大学院の小学校免許コースも含め、200 名ほどいるため、3 クラスに分けてローテーションしながら授業をしている。そのため、15 回の講義の順番（目標シラバス、授業方法、評価と教室英語）はクラスごとに異なる。
- (6) 到達目標：小学校における外国語活動の目標・内容・方法等について概観し、その授業者に求められる資質の形成をねらいとする。
- (7) 指導内容（15 回分のシラバス）
 - 第 1 回 外国語活動の目標とシラバス：外国語活動導入の経緯，アジアの現状
 - 第 2 回 外国語活動の目標とシラバス：外国語活動の意義と目標
 - 第 3 回 外国語活動の目標とシラバス：外国語活動のシラバス編成
 - 第 4 回 外国語活動の目標とシラバス：外国語活動と中学校外国語科
 - 第 5 回 外国語活動の目標とシラバス：このセクションのまとめと評価
 - 第 6 回 外国語活動の授業方法：外国語活動の授業展開（1）
 - 第 7 回 外国語活動の授業方法：外国語活動の授業展開（2）
 - 第 8 回 外国語活動の授業方法：外国語活動の教材・教具（1）
 - 第 9 回 外国語活動の授業方法：外国語活動の教材・教具（2）
 - 第 10 回 外国語活動の授業方法：このセクションのまとめと評価
 - 第 11 回 外国語活動の評価と教室英語：外国語活動の言語・文化理解
 - 第 12 回 外国語活動の評価と教室英語：外国語活動の目標と評価
 - 第 13 回 外国語活動の評価と教室英語：外国語活動の教室英語（1）
 - 第 14 回 外国語活動の評価と教室英語：外国語活動の教室英語（2）
 - 第 15 回 外国語活動の評価と教室英語：このセクションのまとめと評価
- (8) 備考：初等英語については、一般教養の英語コミュニケーションにその機能を持たせている。一部に授業での英語使用を踏まえた科目を設定している。内容学の教員がそちらの授業を担当している。

C. 鳴門教育大学の場合

小学校英語への期待が年々高まる中で、平成19（2007）年度に教養基礎科目の中の身体運動・表現コミュニケーションの自由科目として初等英語科教育論と初等英語を開設した。その後、小学校高学年からの外国語活動の必修化を受けて、平成22（2010）年度より、初等英語科教育論は、教職共通科目の第四欄の選択科目として、初等英語は、専修専門科目の中の教科の専門科目の中の選択科目として、それぞれ位置づけられることになった。その結果、前者は初等国語科教育論・初等社会科教育論・初等理科教育論などと同列に扱われ、後者は初等国語・初等社会・初等理科などと同列に扱われている。いずれも、免許法上は「教科または教職」の科目として位置づけられている。

1. 初等英語科教育論

- (1) 対象学年：1 年，2 年，3 年
- (2) 単位数：2 単位（選択科目）
- (3) 担当者の専門性：教科教育担当者 3 名
- (4) 授業の概要：初等英語科教育・英語活動担当者としての実践的な英語指導力の基礎・基本を培う。
- (5) 到達目標及びテーマ：

- 1) 小学校における英語科教育・英語活動の意義・目的, 現状及び課題について知る。
 - 2) 児童のための外国語習得・学習・コミュニケーションに関する基本原理を知る。
 - 3) 小学校における英語の指導方法・内容, 評価について知る。
 - 4) 小学校における英語の授業展開について知る。
- (6) 指導内容 (15回分のシラバス)
- 第1回 オリエンテーション：小学校英語教育の動向 (外国語活動の導入をめぐる)
 - 第2回 小学校児童の発達段階と英語の学び
 - 第3回 小学校英語教育と言葉の教育(1)－第二言語習得論的考察
 - 第4回 小学校英語教育と言葉の教育(2)－身体論的考察
 - 第5回 小学校英語教育と言葉の教育(3)－関係論的考察
 - 第6回 「コミュニケーション能力の素地」に関する身体論的・関係論的考察
 - 第7回 学習指導要領解説：小学校外国語活動と小学校英語教育, 児童英語教育
 - 第8回 体験的国際理解をめざした外国語活動と授業づくりの基本
 - 第9回 教材教具(1)『英語ノート』及び付属CDを活用した授業
 - 第10回 教材教具(2)『英語ノート』電子黒板用ソフトを活用した授業
 - 第11回 活動重視の指導方法の基礎・基本
 - 第12回 活動重視の指導方法の実際(1)
 - 第13回 活動重視の指導方法の実際(2)
 - 第14回 活動重視の指導方法によるマイクロティーチング(1)
 - 第15回 活動重視の指導方法によるマイクロティーチング(2)

2. 初等英語

- (1) 対象学年：1年, 2年, 3年
 - (2) 単位数：2単位 (選択科目)
 - (3) 担当者の専門性：教科専門担当者3名
 - (4) 授業の概要：初等英語教育の内容について, その背景にある言語学および文化・文学の概念を学ぶ。
教育実践に移行させるために, 教員が身につけておくことが望まれる英語の知識と文化理解の入門とする。
- (5) 指導内容 (15回分のシラバス)
- 第1回 イントロダクション (人間のことばの特徴)
 - 第2回 ことばと音① (日英対照)
 - 第3回 ことばと音② (日英対照)
 - 第4回 英語の発音とつづり
 - 第5回 英語の語の成り立ち
 - 第6回 英語の文の構造
 - 第7回 まとめ, テスト
 - 第8回 英語教育と文化
 - 第9回 文化とは何か
 - 第10回 読む力と考える力
 - 第11回 読書のすすめ (新聞と本)
 - 第12回 英語の童謡と英詩の特徴
 - 第13回 英米児童文学の背景①

第14回 英米児童文学の背景②

第15回 絵本づくり

今後、これらの授業シラバスを参考に、「初等英語教育論」の授業シラバスを構築していく予定である。

IV おわりに

冒頭で述べたように、2011（平成23）年の4月から外国語活動が本格実施されることになっている。しかし、今回も教科化は見送りとなったため、免許法の改正には至っていない。よって、小学校教員免許状を取得する上で、外国語活動が担当できるようになるための授業の履修は義務づけられていない。そのため、新任の小学校教員がいきなり何の基礎知識や技能もないまま外国語活動の授業を担当せざるを得ない状況が生まれることは必至となっている。その意味で、本研究が目標としている初等英語教育論（仮称）の開設と実践は各教員養成系大学・学部にとって緊急の課題となっている。この課題に真摯に答えていくため、本研究では今後次のような方向で研究を遂行していく計画である。

- (1) 『英語ノート』の教材をもとに、外国語活動の授業を展開して行く上で担当教師にとって必要となる内容（背景知識等）と指導法を検討する。
- (2) その結果を踏まえて、初等英語教育論の内容と開設形態を確定していく。
- (3) 三大学において初等英語教育論を実践する。
- (4) その結果を踏まえて、授業内容・方法の改善を図る。

今後多くの教員養成系大学・学部で外国語活動が担当できる小学校教員を養成のための授業の開設が予測される中で、本研究は教科専門と教科教育を架橋するという視点から、そのための授業作りの指針を、さらには、小学校英語が教科として位置づけられた場合に開設が求められる初等英語科教育法と初等英語の内容構成を考える上での指針を提供することができるものと確信している。

参考文献一覧

伊東治己「フィンランドにおける小学校英語担当教員養成システムに関する研究」『教育実践学論集』（兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科）第9号，103-117，2008年。

小林順子・関口礼子・浪田克之助・小川 洋・溝上智恵子（編著）『21世紀にはばたくカナダの教育』東京：東信堂，2003年。

松川禮子『明日の小学校英語教育を拓く』東京：アプリコット，2004年。

文部科学省『小学校学習指導要領解説外国語活動編』東京：東洋館出版社，2008年。